

ルルブル・エコチャレンジ事業について（事業概要）

1 目的

子どもの生活習慣の乱れは、健康の維持や体力の増進に悪影響を及ぼすだけでなく、学習面でも大きな影響を及ぼすことが指摘されています。

そこで、親子で楽しみながらルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）の重要性を理解し、毎日実践することで、子どもの基本的な生活習慣の定着を促進するとともに、各家庭でエコにつながる目標を立て、それを実践することで、エコ活動の大切さを伝える環境教育を行うことを目的とし、事業を実施します。

2 対象者

宮城県内の年少児（3歳児）・年中児（4歳児）・年長児（5歳児）

小学校及び特別支援学校（以下「小学校等」という）の低学年児童（1・2年生）

3 実施主体

宮城県教育委員会



4 実施期間

令和6年7月～令和6年10月上旬

（裏面「ルルブル・エコチャレンジ事業（フロー図）」を参照）

5 実施方法

対象者は、「ルルブル・エコチャレンジポスター」を活用しながら4週間、家庭でルルブルを実践してシールを貼り、各幼稚園・保育所（園）・小学校等に提出願います。

各幼稚園・保育所（園）・小学校等からの実践人数等の報告に基づき、対象者の取組を認める「ルルブル・エコチャレンジ認定証」を、各幼稚園・保育所（園）・小学校等に送付します。

※ ルルブル・エコチャレンジ事業に取り組んだ人数等は、ルルブル通信等で発表予定です。

【ルルブル・エコチャレンジポスター等イメージ】



各家庭で4週間

ルルブル・エコチャレンジを実践！

実践人数を報告！



4週間取り組んだら認定！



※ 上記は、令和5年度に使用したポスター等です。実際のデザイン等とは異なります。

ルルブル・エコチャレンジ事業（フロー図）

実施時期（予定）	対象	内容
5月中旬 ～6月11日（火）	各施設	県から各幼稚園・保育所（園）・小学校等へ事業実施のお知らせを配布します。 <u>（今回）</u> <u>※参加を希望する場合、令和6年6月11日（火）までに対象人数を回答してください。</u>
7月上旬	県	各幼稚園・保育所（園）・小学校等に、対象人数分のルルブル・エコチャレンジポスター等を送付します。
7月上旬 ～8月末	実施施設	園児・児童等に、ポスター等を配布願います。その際、園児・児童等への説明とあわせて、保護者向けの文書（※ポスター等と一緒に配布）も配布願います。
	各家庭	家族と協力して4週間、ルルブルを実践し、ポスターにシールを貼ります。4週間実践後、ポスターを各幼稚園・保育所（園）小学校等に提出願います。
～9月末	実施施設	各幼稚園・保育所（園）・小学校等でポスターを回収し、ルルブルに挑戦した人数を「みやぎ電子申請サービス」にて報告してください。
10月上旬	県	「ルルブル・エコチャレンジ認定証」を各幼稚園・保育所（園）・小学校等に送付します。認定証と一緒にアンケートも同封いたしますので、御協力願います。
	実施施設	各幼稚園・保育所（園）・小学校等の先生等から、園児・児童等またはその保護者に「ルルブル・エコチャレンジ認定証」を配布してください。

回答期限

ルルブル・エコチャレンジ参加方法（令和6年6月11日（火）まで）

「みやぎ電子申請サービス」により御回答ください。

▶回答方法①：QRコードから「みやぎ電子申請サービス」にアクセス

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?acs=r6ruruburuecochallenge>

▶回答方法②：ルルブルウェブサイトアクセスし、下記の場所にあるリンクから「みやぎ電子申請サービス」にアクセス

[ルルブルの取り組み](#)>[令和6年度ルルブルの取り組み](#)

※ 原則として「みやぎ電子申請サービス」による回答となりますが、パソコン又はスマートフォン等の利用ができない場合には、宮城県教育庁義務教育課幼児教育推進班に御相談ください。



ルルブル・エコチャレンジ事業Q&A

Q1 ルルブル・エコチャレンジ事業の報告期限を過ぎてしまった。子どもたちにポスター・シールが届く話もしてしまったし、何とかならないか。

A1 委託期間が決まっているため、原則として、期限内に御回答いただくようお願いいたします。

回答期限を過ぎた場合は、「みやぎ電子申請サービス」により御連絡ください。

下記のスケジュールで追加発送を予定しています。

▶連絡方法①：QRコードから「みやぎ電子申請サービス」にアクセス



<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?acs=r6ruruburuecocochallenge>

▶連絡方法②：ルルブルウェブサイトアクセスし、下記の場所にあるリンクから「みやぎ電子申請サービス」にアクセス [ルルブルの取り組み](#)>[令和6年度ルルブルの取り組み](#)

各学校からの追加送付受付締め切り	各施設への納品（予定）
令和6年7月8日（月）	令和6年7月16日（火）
令和6年7月31日（水）	令和6年8月上旬

Q2 ポスター等を破損・紛失してしまった園児・児童がいるが、どうしたらよいか。

A2 ポスター等は対象人数より多く送付しておりますので、御活用ください。

不足した場合は、「みやぎ電子申請サービス」により御連絡ください。

A1のスケジュールで追加発送を予定しています。

▶連絡方法①：QRコードから「みやぎ電子申請サービス」にアクセス



<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/uketsuke/form.do?acs=r6ruruburuecocochallenge>

▶連絡方法②：ルルブルウェブサイトアクセスし、下記の場所にあるリンクから「みやぎ電子申請サービス」にアクセス [ルルブルの取り組み](#)>[令和6年度ルルブルの取り組み](#)

Q3 ポスター等が届いたが、簡単（難し）すぎるため、配布自体しなくてよいか。

A3 ルルブルの大切さを県内の各家庭に伝えることも、本事業の目的の一つとしておりますので、届いたポスター等は原則として配布していただきますようお願いいたします。

Q4 学校等でまとめずに、各園児・児童（の保護者）から直接事務局に報告させたい。

A4 原則として各幼稚園・保育所（園）・小学校等单位で取りまとめ、御報告いただくようお願いいたします。

Q5 ポスター等を小学校全学年（保育所全体）に配布して実施したいが、可能か。

A5 ポスター等は、年少児・年中児・年長児及び小学校低学年（1・2年生）児を対象に実施しているため、申し訳ありませんが0～2歳児及び小学3～6年生は対象外となります。

Q6 ポスター等を7月上旬よりも早く発送してもらうことは可能か。

A6 業務委託により実施しているため、申し訳ありませんがポスター等を7月上旬よりも早く発送することはできませんので、あらかじめご了承ください。